日本・ルーマニア法務省間の協力に関する共同声明(仮訳)

谷垣禎一日本国法務大臣とロベルト・マリウス・カザンチウクルーマニア法務大臣は、谷垣法務大臣のルーマニア公式訪問に際し、両国法務省の友好・親善関係を確認した。双方は、人権、民主主義、法の支配等の基本的価値の共有に基づき、今後、友好・親善関係及び協力関係を強化させ、両国の法令で認められた権限の範囲内において、時宜に応じて、以下の分野を始め、法務行政に関する知識、経験等の共有に努める意思を表明した。

1. 司法制度及び実務に関する資料、統計等の共有

両国の司法制度に関する相互理解を増進させ、様々な実務に役立てることを目的として、両国において、適宜、司法制度及び実務に関する資料、犯罪情勢等に関する統計等を相互に提供し、共有するよう努める。

2. 組織犯罪・汚職犯罪・マネー・ローンダリング対策等に関する情報の 共有

組織犯罪・汚職犯罪やマネー・ローンダリングの対策等は、両国のみならず、国際社会における重要課題の一つであることを確認し、両国において、国際協力の観点から、これらの施策の現状や課題を共有するよう努める。

3. 矯正行政の充実・発展に向けての経験、課題等の共有 矯正行政の充実・発展を目的として、両国において、国際協力の観点 から、相互の経験、課題等を共有するよう努める。

2013年8月19日 ブカレストにて

日本国法務大臣

ルーマニア法務大臣

谷垣禎一(署名)

ロベルト・マリウス・カザンチウク (署名)